

〔長久手町業務評価票：平成22年度業務〕

担当課・係名	産業緑地課 産業振興係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号）283】
第5次総合計画掲載	基本方針（3）基本施策（16） 働きやすい環境を整える

業務の名称	県労働者福祉協議会尾東支部補助金				
(1)根拠法令・条例	長久手町勤労者団体補助金交付要綱				
(2)実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	30 (30)	30 (30)	30 (30)	30
(3)補助率	予算の範囲内 ____ %（要綱要領で認められる補助率）				
(4)業務期間	開始した年度	平成2年度	終了（予定）年度	年度	

(5)業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

①業務目的（達成目標）	勤労者団体が実施する労働者の福祉事業活動の推進のため					
②補助対象	愛知県労働者福祉協議会尾東支部					
③平成22年度実績	30千円					
④団体の事業活動 （団体への補助の場合）	会員数 30会員10,374名（H22.9月末現在） （実施事業） 県労福協と共に労働福祉の増進を図る事項、自主労働者福祉事業（労金、労済、労住協、福祉センター、ハートフルセンター）の発展強化に関する事項、支部友の会の育成強化に関する事項など （団体の全事業費 3,574 千円、うち補助対象額 30 千円、補助金充当率 0.8 %）					
⑤成果指標	成果を測る指標	指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	ア	交付実績		30千円	30千円	30千円
	イ					

(6)遂行上の問題点、取組課題、改善方法（簡条書きで簡潔に記載）

- ・町の労働者の労働環境向上等に寄与している団体であるが、年間を通じての団体活動補助的性格を持つ補助金であり、数値目標の設定が困難である。
- ・他の市町の動向を見極め、補助の継続を検討する。

(7)評価	必要性	2	⑦に該当するが、他の市町では補助が廃止や見直しされている傾向にある。	総合評価
	有効性	2	構成員が本町でなく、また、他の補助制度と比べ直接的な受益を見出しにくい。	2